

2020年3月18日

患者さん・ご家族の皆さんへ

病院長

ご面会の禁止措置について
(院内感染防止のためのお願い)

入院患者さんを感染症から守り、他の患者さんへの感染を防止する目的から一定期間、面会を禁止させていただきますことと致しました。

患者さん・ご家族の皆さんには、ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解・ご協力をお願い致します。

記

1. 面会制限する期間

2020年3月20日～

大阪府・大阪市の感染症流行状況に合わせて、面会制限を行います。
感染症流行状況で変化しますので、詳細は病院までお問い合わせください。

2. 面会制限の内容

流行状況により対策の内容が変化する可能性があります。

詳細は病院棟1階の医事サービス課（Tel 06-6672-3121）までお問い合わせください。

- ① 面会者は、原則禁止とします。但し、医師が必要と認めた場合のみ許可します。
- ② 面会者は、病院棟1階で面会受付を行い、37.5℃以上の発熱がないことが確認された場合、許可します。
- ③ 許可された面会者は、マスク着用及び手洗いまたはアルコールによる手指衛生を行い、面会頂きます。
- ④ 面会時間は、代表者1名とし、且つできるだけ短時間でお願ひします。

※ 着替えなどの日用品の受け渡しについては、原則平日14時～17時のみ可能とし、病棟詰所での受け渡しとなります（面会は禁止）。この場合においても、上記②～④を遵守ください。

※ 上記の内容につきまして、ご家族やご親族、ご面会に来られる可能性がある知人・友人・ご近所の方などにもお知らせいただき、ご周知をお願い致します。

※ 症状その他の理由によりご面会が必要な場合は、受付でご相談ください。

以上